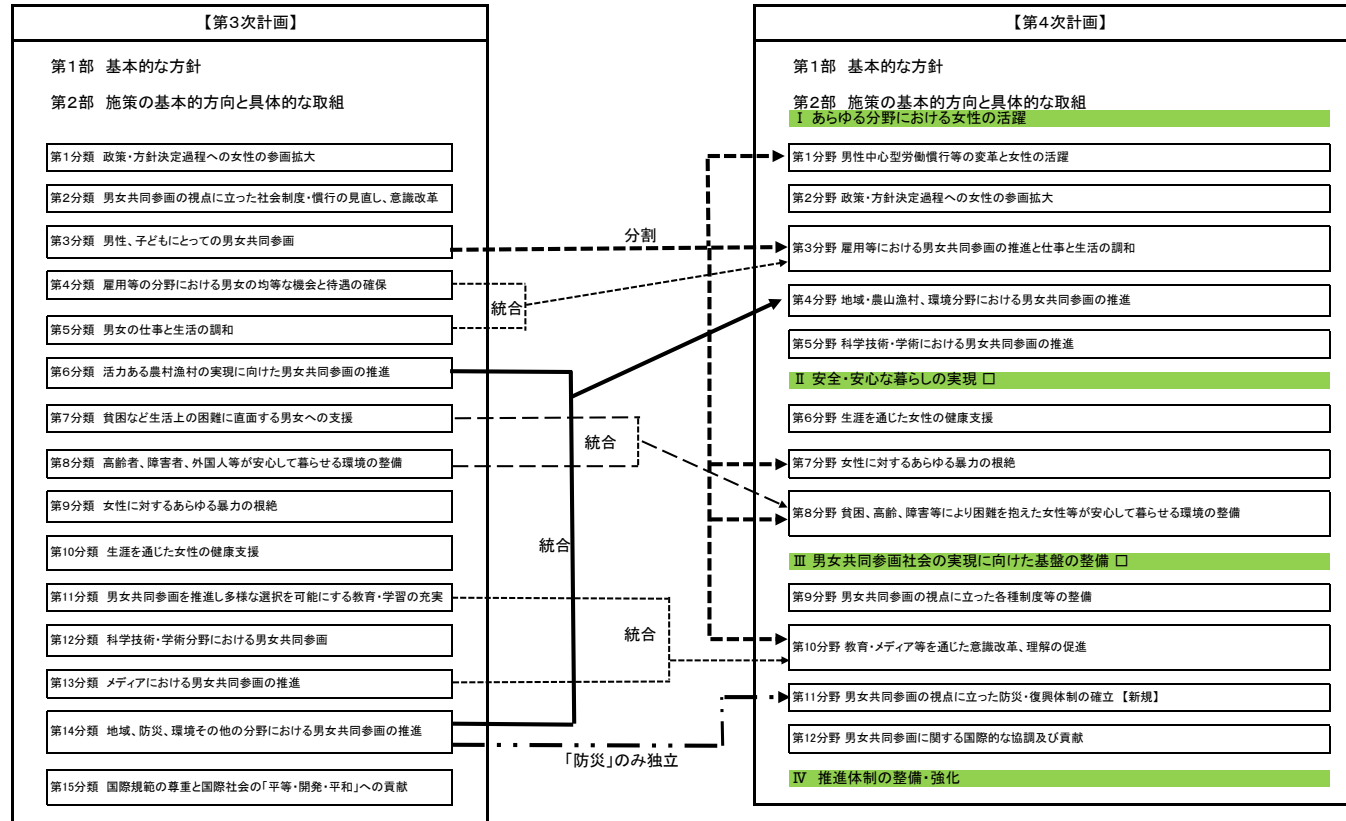


■第3次男女共同参画基本計画と第4次男女共同参画基本計画との項目別の比較について



①新たな項目

【4次】第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立（【3次】第14分野 地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進の中で「防災」に関する部分が独立。）

②統合した項目

【4次】第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（【3次】第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保＋【3次】第5分野 男女の仕事と生活の調和）
 【4次】第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進（【3次】第6分野 活力ある農村漁村の実現に向けた男女共同参画の推進＋【3次】第14分野 地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進の「地域」と「環境」に）
 【4次】第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備（【3次】第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援＋【3次】第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備）
 【4次】第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進（【3次】第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実＋【3次】第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進）

③分割された分野

【3次】第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画を【4次】においては「第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」と「第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」と「第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶」と「第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」と「第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進」に分割

④項目がほぼ引き継がれた分野

【第3次計画】
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革
第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
第10分野 生涯を通じた女性の健康支援
第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画
第15分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献



【第4次計画】
第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
第6分野 生涯を通じた女性の健康支援
第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
第12分野 男女共同参画に関する国際的な協議及び貢献